

建設経済常任委員会

平成26年12月11日（木曜日）

建設経済常任委員会

平成26年12月11日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

出席委員（6名）

委員長 飯嶋正利
委員 林俊介
委員 宮澤芳雄

副委員長 宮内保
委員 滑川公英
委員 有田恵子

欠席委員（1名）

委員 磯本繁

委員外出席者（3名）

議長 高橋利彦
議員 林晴道

議員 米本弥一郎

説明のため出席した者（16名）

副市長 加瀬寿一
農水産課長 高木寛幸
都市整備課長 林利夫
水道課長 鈴木邦博
その他担当職員 8名

商工観光課長 堀江隆夫
建設課長 大久保孝治
下水道課長 石毛隆
農業委員会
事務局 岩井正和

事務局職員出席者

事務局長 伊藤恒男

事務局次長 高安一範

副 主 幹 榎 澤 茂

開会 午前10時 0分

○委員長（飯嶋正利） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

衆議院議員選挙を日曜日に控え、議員の皆様には大変お忙しい中、大変ご苦労さまです。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のために、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員、林晴道議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

本日、大変お忙しい中、高橋議長に出席をいただいております。ご挨拶のほうをお願いいたします。

○議長（高橋利彦） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は付託いたしました一般会計補正予算の1議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。大変ご苦労さまでございます。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表いたしまして加瀬副市長、ご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項の1議案でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお

願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（飯嶋正利） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る12月4日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案であります。

それでは、議案第1号中の所管事項について担当課より補足して説明がありましたら願いいたします。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算（第4号）の議決についてのうち建設課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正になります。

8款2項道路橋梁費のうち事業名、道路新設改良事業の1億5,950万円ですが、道路改良工事のうち道の駐車場整備につきまして、道の駅建築工事及び外構工事との調整により、年度内の完成が見込めないことから繰り越しをお願いするものです。

また、道路改良工事3件、排水整備工事2件、舗装工事1件につきましては、境界確認及び関係官公庁との協議に不測の日数を要し、年度内の完成が見込めないことから繰り越しをお願いするものです。

次に、事業名、冠水対策排水整備事業の5,482万1,000円でございますが、本年6月補正で予算措置をお願いいたしました東町地区の排水整備事業で、地下埋設物の切り回し工事の調整に日数を要し、年度内の完成が見込めないため繰り越しをお願いするものです。

次に、事業名、蛇園南地区流末排水整備事業の4億2,684万2,000円ですが、来年3月を工事期限とし、現在施工中の工事と重複しますと、通行に支障を来すことから繰り越しをお願いするものです。

次に、事業名、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業の5,840万円ですが、現在施工中の工

事の附帯工事を計画しておりますが、この施工中の工期が年度末となっております、工程的に後追いとなる附帯工事の年度内完成が見込めないことから繰り越しをお願いするものです。

次に、事業名、震災復興津波避難道路整備事業の3億7,400万円ですが、国の復興交付金事業としての飯岡地区の（仮称）横根三川線及び社会資本整備総合交付金事業復興枠としての旭地区の椎名内西足洗線の2路線についてであります。いずれの2路線も事業期間が限定されており、特に復興交付金につきましては平成27年度完了とされていることから、短期間での測量調査費、用地補償費を計上いたしましたが、境界確認作業、計画線形の決定等に時間を要しまして、用地買収の契約に至らなかったため、道路詳細設計変更業務委託及び用地補償費について繰り越しをお願いするものであります。

次に、事業名、橋梁維持補修事業の5,882万3,000円ですが、橋梁長寿命化の年度計画に基づき、修繕工事を実施しているところですが、橋梁のかかる河川や水路の管理者との設計協議について長期間を要してしまったため、水路等の水位が低下している時期である年度内の工事完成が見込めなくなったことから繰り越しをお願いするものであります。

以上で議案第1号、建設課所管の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課のほうから議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決について、農水産課所管の補足説明を申し上げたいと思います。

歳出のほうからご説明させていただきます。

補正予算書の20ページをお開きいただきたいと思います。

6款1項3目農業振興費、19節負担金補助及び交付金337万2,000円は、水田農業構造改革推進事業補助金のうち主な内容といたしましては、飼料用米の取り組みについてでありまして、当初予算で200ヘクタールの取り組み分を見込みましたが、ちば28号（ふさこがね）などの主食用米の品種での取り組みが155ヘクタールと夢あおばなどの多収性専用品種、こちらの取り組みが大きく伸びまして55ヘクタールとなりました。合わせて210ヘクタールという取り組みになりましたので、市から農家に支援しております補助金に不足額が生じることから補正予算をお願いするものであります。

続きまして、その下の段になります。6款1項4目畜産振興費、19節負担金補助及び交付金、家畜伝染病予防事業補助金250万円、こちらにつきましては本年9月に有限会社ブライトピック千葉様から畜産振興に活用してほしい旨の寄附金をいただきましたので、本市でも発生いたしました豚流行性下痢（PED）などの畜産振興の上で最も重要と考えられる疾病

対策に活用するため、旭市家畜防疫協会への補助金の補正をお願いするものです。

なお、家畜防疫協会では、家畜伝染病緊急防疫事業といたしまして、消毒用薬剤の購入、車両消毒用機材の備蓄、緊急時の初期対応資金としての活用を予定するものであります。

以上で農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、何点かお尋ねいたします。

まず、予算書の5ページ、お願いします。

ただいま建設課のほうより説明がありましたけども、土木費の震災復興津波避難道路整備事業ですか、この3億7,400万円につきまして、これは買い付けができなかったという説明でしたかね、現在までどのくらい進んでいるのか、また今後の見通しについて、平成27年度未完了ということですが、その辺のところを詳しくお尋ねいたします。

それから、2つ目として、ただいま飼料用米の20ページの3目ですか、これの水田農業構造改革推進事業の中の水田農業構造改革推進事業補助金について説明がありましたけども、その中の取り組みとして、155ヘクタールと、これは主食用米ですよ、それから多収性専用品種の55ヘクタールに分けたということですが、こういった理由でこれを分けなければならなかったのかお尋ねいたします。

それから、同じくもう1点、4目の畜産振興費の説明欄1の家畜防疫対策事業、この家畜伝染病防疫対策事業の流行性下痢（PED）の関連に使うという説明でありましたけども、具体的な内容についてお尋ねいたします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄議員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、津波避難道路の関係です。初めに、（仮称）横根三川線の執行状況をご報告申し上げます。現在、測量調査設計という部分の中で、現地の測量に入っております。これは当然境界の査定から入っているわけですが、旧国道より南側、これは海岸のほうからのスタートなのですが、そちらについてはほぼ測量のほうが進んでおります。それと、旧国道より北側です。こちらにつきましては、今現在、境界の立ち会いについて調整中でございます。こちらにつきましては、ルートの選定等々を始めております。幸い

にも海岸線からのスタート地点、こちらのほうは地権者の方の今同意をいただいているところでございます。

それと、椎名内西足洗線ですが、こちらは9月30日に地元説明会を進めまして、その後、地権者の方々に境界の立ち会いを求めておりまして、鋭意境界立ち会いのほう、境界査定ですね、こちらのほうを進めております。やはりこちらの路線も海岸線、県道のほうからの入り口については、5軒から6軒ほどございまして、今のところ、条件はこれから提示するわけですが、スタート地点、ご協力いただけそうな状況が2軒ございます。こちらについても、スタート地点がほぼ決まれば、今後、上流といいますか、北側へ向かってのルートを決定的にできるような状況でございます。

なお、予算につきましては、冒頭申し上げましたとおり、こちらのほうも27年度までという国の方針でございますので、来年度の予算、横根三川線については復興庁とのヒアリング、予定では来年第11回の申請ですか、そちらのほうで来年度の予算額を配分が受けられそうな状況でございます。それと、椎名内西足洗線の事業費につきましては、これは社会資本整備総合交付金の復興枠ということで、同じくこの復興枠も27年度という締めがございますので、とりあえず来年度の予算も予定されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課より先ほど説明いたしました主食用品種と専用品種を分けた理由ということでお答えしたいと思います。

まず最初に、飼料用米の取り組みについてということで、当初は飼料用米の取り組みは、10アール当たり補助金1万5,000円の設定で支援しておりました。平成23年度より収穫量に応じて支援する収量払いということで変更になりまして、今年度の予算の算定につきまして、収穫量10アール当たり600キログラムの設定で1キロ25円の支援として目標面積をまず200ヘクタールとして予算を確保させていただいておりました。

しかし、今年から国の政策の変更がありまして、専用品種へ取り組むことにより、国の補助金が新たに追加されるということになりましたので、専用品種の作付に取り組む農家が増えました。先ほど申しましたように、面積が専用品種55ヘクタールに増えたということになりました。専用品種につきましては、収穫量が10アール当たり720キログラム、大体12俵ぐらいはとれると、主食用米よりも多くとれるということです。この主食用品種との収穫の差が大きくありますので、適切な予算の算定ができなくなってしまうということを懸念さ

れますので、今回から区分して行うということにいたしました。

続きまして、2点目の家畜伝染病予防事業補助金の具体的な内容についてですけれども、消毒薬剤につきましては、今年4月から市内で広がりました豚流行性下痢（PED）が現在鎮静化はしておりますけれども、9月ごろから県内でも4件ほど少しずつ出ているという状況であります。このPEDなどの予防用として、今回使用した逆性石けん製剤18リットル入りを50個、それから備蓄用といたしまして、万一の際に通路等で使われます車両のタイヤ、これを消毒できる消毒用マット6セットを購入する予定であります。このマットにつきましては、宮崎県で発生しました口蹄疫防除の際に使用された実績があるというマットを使用する予定であります。さらに、疾病等の情報に素早く対応するための資金といたしまして、家畜伝染病緊急防疫基金として準備するという、以上の内容になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） ありがとうございます。それでは、もう1点、建設課のほうの説明はよくわかりましたので、結構です。農水産課のほうの飼料用米につきましては、水田農業構造改革推進事業補助金、随分長い名前ですけれども、これについて面積だと収穫はそれぞれ何トンくらいになるんですかということと、もしわかりましたら何俵くらいとれるかというのを答えられるようでしたらお尋ねしたいと思います。

それと、畜産振興費のほうのPEDですか、これについては昨年、自分の家の前で消毒していましたので、非常に対応が早かったんですね。これはすばらしいことだと思います。自分もこれは全国でも本当にあれほど早く、手早く対応できたというのは本当に誇りだと思います。残念ながら病気のほうは甚大な被害をこうむってしまいましたけれども、業者の方に聞いたら、暑くなれば一旦おさまるんだと。しかしながら、また涼しくなると、アメリカでは再発した事例があるので、その辺のところを十分警戒したいと心配していましたけれども、このようにまた先手先手で手を打ってくれるということは非常にありがたいと思います。それで、水田農業構造改革推進事業補助金についてだけお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄議員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 非常にありがとうございます。今、質問ありました飼料用米の収量ということでお答えしたいと思います。

主食用米での取り組み155ヘクタールにつきましては、収穫量10アール当たり600キログラ

ムとしていますので、930トンで1万5,500俵、それから専用品種の55ヘクタールでは、収穫量を10アール当たり720キログラムとしておりますので、396トン、6,600俵という概算になります。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

議長。

○議長（高橋利彦） 9ページの寄附金についてお尋ねします。担当者がいないからどうかと思うのですが、この寄附金は使用目的を限定した特定寄附だと思うわけでございますが、そんな中でよくふるさと納税ってありますね。ふるさと納税につきましては、寄附したら、それが所得税とか、税額控除があるわけなんです。この特定寄附した場合は、その寄附は税額控除ができるのかどうか、その辺ちょっとお尋ねします。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） この特定寄附、すみません、細かいところまでは分からないので、申し訳ないですけど、証明を出して、それで申請すれば、控除が受けられると思われまして。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございませんか。

宮内委員。

○委員（宮内 保） それでは、私、震災復興津波避難道路の整備事業ということで、地元ということで、非常に気にしております、実は予定されておりました道路線だと、だいたい用地交渉だとか、いろいろ厳しい面が相当あるんじゃないかなとちょっと感じるんですけども、そしてもし用地買収等なかなか難しいとなれば、路線の変更等もあるということでしょうか、その辺伺いたいします。よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） なるべく当初の計画どおり進めたいと思っております。しかしながら、地権者の方の意向もありますので、その辺はこちらである程度粘り強い交渉を続けていきたいと思っております。ただ、今のところ道路の境界のほうも立ち会いもまだしていただけないので、再度交渉を重ねていきながら、計画を進めていきたいなと思っております。

しかしながら、これは再三これまでもご回答申し上げてきました。相手の意向というものが変わらないということであれば、やむなくルートの変更も視野に入れていかなければならないのかなということでは考えております。当然ながらそういったケースとなりますと、上

司のほうにも協議させていただいた中で対応していかななくてはしょうがないのかなと、その辺は新設道路ですので、少し柔軟な考えを持って対応していきたいなというふうに思っております。また、宮内委員も地元の議員さんということで、いろいろ側面からお願いしております等々ございますけども、以前の一度農免道路で買収等々もありますので、その辺の様子も伺いながら交渉に当たっていかうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（飯嶋正利） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（飯嶋正利） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告してください。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課より2点報告させていただきたいと思います。

農水産課の資料1ページ、上の段と下の段になります。少し小さくて申し訳ありません。

農水産課の資料をご覧ください、まず保安林減災盛土工事、上の段の執行状況になります。9月の常任委員会で10月より工事に入る予定とご報告しました件、この件につきまして、現在の進捗状況でありますけれども、こちらを報告させていただきたいと思います。

現在、準備工及び仮設進入路設置工事並びに附帯する構造物撤去、こちらの工事を完了しております。今後、主工事であります盛土工事の土砂搬入を現在行っております。おおむね12月中には搬入は完了する予定でありまして、その後、排水構造物、柵、芝張り等の工事も来年3月までには完了する予定であります。周辺住民の方々についても、工事について理解を得ておりますので、特に問題なく順調に進んでおります。

続きまして、2点目になります。資料下の段の保安林植栽工事であります。海岸市有保安林で松くい虫等の被害を受けました場所に松などの苗木を植栽し、保安林の機能回復を図る工事を行います。工事場所につきましては、井戸野地先で、あさひパークゴルフ場より500メートルほどの西側のこの下の地図の赤く塗ってある場所になります。工事の概要につきましては、整地した1,667平方メートルにクロマツ、トベラ、マサキ、こちらを合計1,664本植樹する予定となっております。なお、記念植樹会といたしまして、来年2月18日に富浦小学校の3年、4年生に協力していただきまして、苗木を植えていただく予定となっております。そのほかの概要につきましては、この右下の記載のとおりでございます。

以上、農水産課より報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、千葉県が施工しております海岸基盤整備事業の関係でご報告させていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。

2-2工区平面図というものでお示ししておりますが、横根から三川、船曳場までの間の中で、今、丸で示してございます護岸工事、順番はちょっと変わってしまいますけれども、東側からその3、その4、その1、その2ということで現在契約が終了しております。まだ現場のほうは始まっておりませんが、下のほうに断面図をお示ししてございます。これは標準断面ということでお考えください。あくまでも計画の天端高が海拔6メートルに合わせます

ので、高さが2メートル60から2メートル80センチくらいの高さの擁壁をこれから着工していくということでございます。なお、図面にもございますとおり、位置につきましては、自転車道路の南側へ隣接して施工していくものでございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） それでは、所管事項の報告で何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時28分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 飯 嶋 正 利